

令和4(2022)年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

Table with 4 columns: 施設名称 (郡山市福祉センター), 施設区分 (郡山市朝日一丁目29番9号), 施設管理型 (社会福祉法人郡山市社会福祉事業団), 指定期間 (2019年4月1日から2024年3月31日まで).

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section I: 市民の平等な利用の確保.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section II: 施設の効用の最大限の発揮.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section III: 管理経費の縮減.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section IV: 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section V: 適切な施設の維持管理.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section VI: 雇用及び地域経済への配慮.

Table with 8 columns: 評価項目, 評価基準, 配点(標準点), 指定管理者自己評価, 自己評価コメント, 市評価, 市評価コメント, 特記事項. Section VII: その他. Includes 活動指標, 成果指標, 指定管理業務への姿勢.

合計点

100

74

78

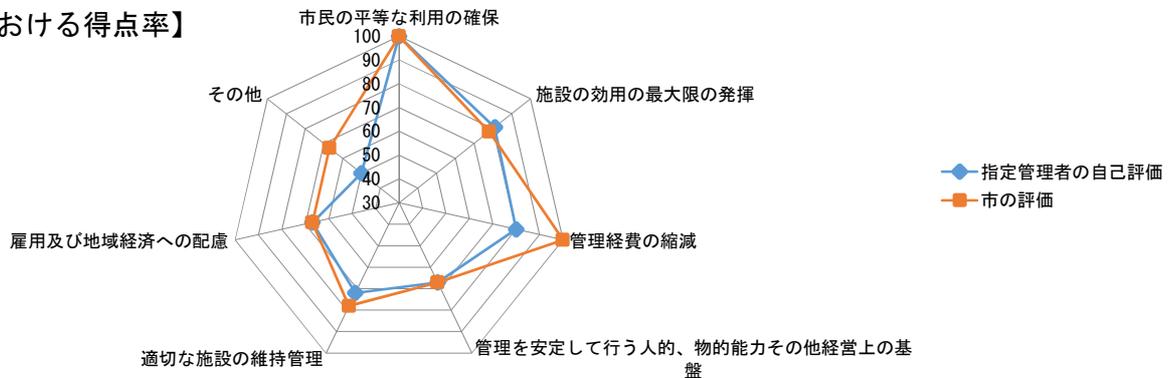
1年を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度であったため、利用者数の伸び悩みについては、やむを得ないものと考えます。

	実 績					合計
	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	
指定管理料（千円）	51,281	52,025	51,671	52,403		207,380
利用料金収入（千円）	2,512	1,367	1,739	2,078		7,696
利用者数（人）	29,642	16,674	18,222	21,144		215,076
二次評価（市の評価）	B	C <sup>+</sup>	B <sup>+</sup>	B <sup>+</sup>		
備 考	R2.2.20から3.31にかけ、新型コロナウイルス感染症防止に係る使用キャンセルが重なり、利用者数が減少した。					
	年間を通して非常事態宣言をはじめとした新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び利用料金収入が減少した。		年間を通してまん延防止等重点措置をはじめとした新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び利用料金収入が減少した。			

サービス向上対策

冷房設備稼働期間外の対応策として、利用者の入室前から窓を開けておくことや、扇風機を活用していただいた。なお、極端に温度上昇がみられた場合は、利用状況を観察しながら冷暖房運転の弾力的な運用を行った。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
B	74	<p>【総合評価（評価できる点等）】 福祉センターの維持・管理等の業務委託について、費用対効果の観点から複数年契約とし、管理経費の縮減に努め、維持管理については、常駐する設備監視員と連絡を密にし、職員による修繕、市所管課への報告及び業者への修繕依頼を行い早期対応に努めた。 また、カイゼン活動のテーマとして「保存文書の『見える化』を目指して」に取り組み、「見える化」することで業務の属人化が軽減でき、職員が行う作業が標準化され、業務の効率化に繋げることができた。</p> <p>【次年度に向けて改善が必要な点】 施設の老朽化に加え近年は災害による被害も増えていることから、施設設備点検の充実と危機管理の強化を図り、利用者の安全確保に迅速に対応できるように努めていくことが必要である。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
B <sup>+</sup>	78	<p>【総合評価（評価できる点等）】 主に貸館施設として整備されたマニュアルに従って適切に業務を執行するとともに、接遇等についてもクレームがなく丁寧な窓口対応がなされている。また、「新しい生活様式」をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策に基づく施設内の換気や消毒作業、手指消毒液の設置など感染症対策にも対応することができている。 収益面では、主な業務である貸館事業の利用者が前年度比で約16%増加、施設使用料収入についても約19%増加となり、前年度に続き一定の改善傾向がみられた。利用者及び利用料金収入ともに新型コロナウイルス感染症の発生前に比べると道半ばの状態であるが、一年を通して新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ上で、仕様書等に基づいた適切な施設運営がなされたことは大変評価できる。</p> <p>【次年度に向けて改善を望む点】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されることにより、今まで落ち込んでいた各種活動の活発化が予想されることから、利用者増加及び利用料金収入の増加を目的とした積極的な貸館事業の周知に取り組まなければならない。</p>

【改善のための行動計画】

行動計画
<p>【前年度の指摘事項】 利用者の検温体制の整備、手指消毒液の設置及び利用者の手が触れる箇所の消毒などのwithコロナ時代に対応した利用者が安心して施設利用するための感染症対策の徹底及び継続が望まれる。</p> <p>【改善対応状況】 前年度に引き続き感染症対策として、自動検温装置及び携帯型検温装置の設置による検温体制の整備、施設の各階フロアへの手指消毒液の設置、1日1回程度の施設内共用部（トイレ・エレベーター・貸室のドアノブなど）の消毒作業により利用者が安心して施設利用できる環境づくりを行った。</p>